

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	福岡財務支局長
【提出日】	2021年2月12日
【四半期会計期間】	第25期第1四半期（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）
【会社名】	株式会社ピー・ピーシステムズ
【英訳名】	PBsystems, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富田 和久
【本店の所在の場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番24号
【電話番号】	092-481-5669（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 彌永 玲子
【最寄りの連絡場所】	福岡市博多区東比恵三丁目3番24号
【電話番号】	092-481-5669（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 彌永 玲子
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第24期 第1四半期累計期間	第25期 第1四半期累計期間	第24期
会計期間	自2019年10月1日 至2019年12月31日	自2020年10月1日 至2020年12月31日	自2019年10月1日 至2020年9月30日
売上高 (千円)	510,400	401,970	2,281,941
経常利益 (千円)	55,217	2,833	219,088
四半期(当期)純利益 (千円)	46,616	10,666	143,087
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	219,261	237,655	237,655
発行済株式総数 (株)	1,363,000	5,888,800	5,888,800
純資産額 (千円)	458,740	602,665	591,999
総資産額 (千円)	973,179	1,170,640	1,098,070
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.71	1.81	25.74
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	7.50	1.66	22.42
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.1	51.5	53.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載していません。

4. 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。第24期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

5. 1株当たり配当額は、配当を行っていないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間における国内経済は、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しがたらず、依然として厳しい状況にあります。企業の設備投資は慎重さを増しましたが、ソフトウェア投資の計画は前年比プラスを維持しました。先行きについては、感染拡大の防止策を講じるなかで各種政策の効果や海外経済の改善もあって持ち直しの動きが続くことが期待されていますが、国内外の感染症の再拡大の懸念も含め、有効なワクチンや治療薬が国民に広く行きわたるまでは、予断を許さない先行き不透明な状況です。

当社の属する情報通信業界は、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、IT投資の抑制や延期が発生しました。コロナ禍による急速な事業環境変化に対応するためのテレワーク導入やSaaSの利用拡大は、東京などの大都市の企業が先行する形で浸透が進みました。デジタル庁の創設、DX推進の国策など、デジタル化の前提となるクラウド基盤構築のビジネス機会増加につながる動きが相次ぎました。

このような事業環境の中、当社は東京圏の営業強化、必須のレジリエンスの推進、i4D0Hのニューノーマル社会への対応に取り組みました。

その結果、当第1四半期累計期間における売上高は401,970千円（前年同期比21.2%減）、営業利益は3,228千円（同94.1%減）、経常利益は2,833千円（同94.9%減）、四半期純利益は10,666千円（同77.1%減）となりました。なお、東京圏の営業成果が計画より早く前年同期を上回る水準に回復したため、減収・減益幅は当初想定より改善しました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(セキュアクラウドシステム事業)

当事業年度より設置した東京営業部の受注が順調に進捗した結果、セキュアクラウドシステム事業の売上高は、399,280千円（前年同四半期比17.7%減）、セグメント利益は69,225千円（同39.1%減）となりました。

(エモーショナルシステム事業)

ニューノーマル社会に適應するためのi4D0Hの改良と需要発掘に取り組んだ結果、エモーショナルシステム事業の売上高は、2,690千円（前年同四半期比89.4%減）、セグメント損失は9,139千円（前年同四半期は、セグメント損失991千円）となりました。

なお、全社営業利益は、各セグメントの営業損益の合計から、報告セグメントに分配していない全社費用56,856千円を差し引いた数値となっています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) 財政状態の状況

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産の部は、前事業年度末に比べて72,569千円増加し、1,170,640千円となりました。これは主に、電子記録債権の増加(前事業年度末に比べて49,879千円の増加)、売掛金の減少(前事業年度末に比べて23,256千円の減少)、現金及び預金の増加(前事業年度末に比べて16,130千円の増加)、ソフトウェアの増加(前事業年度末に比べて13,129千円の増加)、繰延税金資産の増加(前事業年度末に比べて7,987千円の増加)等によるものであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債の部は、前事業年度末に比べて61,903千円増加し、567,974千円となりました。これは主に、買掛金の増加(前事業年度末に比べて131,913千円の増加)、未払消費税等の減少(前事業年度末に比べて36,484千円の減少)、未払法人税等の減少(前事業年度末に比べて21,879千円の減少)、未払金の減少(前事業年度末に比べて21,835千円の減少)、前受金の増加(前事業年度末に比べて21,492千円の増加)等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産の部は、前事業年度末に比べて10,666千円増加し、602,665千円となりました。これは、四半期純利益10,666千円を計上したことによる利益剰余金の増加によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,547,200
計	18,547,200

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,888,800	5,888,800	福岡証券取引所 (Q-Board)	単元株式数 100株
計	5,888,800	5,888,800	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日	-	5,888,800	-	237,655	-	237,655

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,888,800	58,888	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	5,888,800	-	-
総株主の議決権	-	58,888	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第1四半期累計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、海南監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	656,005	672,135
受取手形	22,651	21,184
電子記録債権	-	49,879
売掛金	348,861	325,604
商品及び製品	13,944	11,848
仕掛品	1,425	9,065
原材料及び貯蔵品	235	235
未収入金	460	184
前払費用	5,490	10,953
その他	48	-
流動資産合計	1,049,123	1,101,091
固定資産		
有形固定資産		
建物	946	946
減価償却累計額	78	94
建物(純額)	867	851
構築物	2,195	2,195
減価償却累計額	1,759	1,772
構築物(純額)	436	422
工具、器具及び備品	34,883	35,051
減価償却累計額	30,164	30,658
工具、器具及び備品(純額)	4,719	4,392
有形固定資産合計	6,023	5,667
無形固定資産		
ソフトウェア	5,286	18,416
電話加入権	164	164
無形固定資産合計	5,451	18,580
投資その他の資産		
出資金	30	30
敷金	9,579	9,464
差入保証金	1,052	1,052
長期前払費用	630	586
繰延税金資産	26,179	34,166
投資その他の資産合計	37,472	45,300
固定資産合計	48,946	69,548
資産合計	1,098,070	1,170,640

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	78,350	210,264
1年内返済予定の長期借入金	56,028	56,028
未払金	37,328	15,492
未払費用	41,906	22,291
未払法人税等	23,431	1,551
未払消費税等	46,555	10,070
前受金	36,790	58,283
預り金	7,100	15,244
賞与引当金	-	14,558
流動負債合計	327,491	403,784
固定負債		
長期借入金	173,937	159,930
長期前受金	4,642	4,259
固定負債合計	178,579	164,189
負債合計	506,070	567,974
純資産の部		
株主資本		
資本金	237,655	237,655
資本剰余金		
資本準備金	237,655	237,655
資本剰余金合計	237,655	237,655
利益剰余金		
利益準備金	165	165
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	116,523	127,190
利益剰余金合計	116,688	127,355
株主資本合計	591,999	602,665
純資産合計	591,999	602,665
負債純資産合計	1,098,070	1,170,640

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
売上高	510,400	401,970
売上原価	353,190	294,983
売上総利益	157,210	106,987
販売費及び一般管理費	102,026	103,759
営業利益	55,183	3,228
営業外収益		
助成金収入	-	300
為替差益	213	-
雑収入	632	15
営業外収益合計	845	315
営業外費用		
支払利息	791	380
保証料	20	44
為替差損	-	286
営業外費用合計	811	710
経常利益	55,217	2,833
税引前四半期純利益	55,217	2,833
法人税、住民税及び事業税	3,455	154
法人税等調整額	5,145	7,987
法人税等合計	8,600	7,833
四半期純利益	46,616	10,666

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定及び会計上の見積りについて、重要な変更はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	4,578千円	1,370千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2019年10月16日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資による新株式30,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ19,044千円増加しております。また、2019年12月20日付で実施された新株予約権の行使による新株式23,800株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ5,997千円増加しております。

これらの結果、当第1四半期会計期間末において、資本金が219,261千円、資本剰余金が219,261千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額(注)2
	セキュアクラウド システム事業	エモーショナル システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上 高	484,926	25,473	510,400	-	510,400
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	484,926	25,473	510,400	-	510,400
セグメント利益又は 損失()	113,637	991	112,646	57,462	55,183

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 57,462千円は、報告セグメントに分配していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額(注)2
	セキュアクラウド システム事業	エモーショナル システム事業	計		
売上高					
外部顧客への売上 高	399,280	2,690	401,970	-	401,970
セグメント間の内 部売上高又は振替 高	-	-	-	-	-
計	399,280	2,690	401,970	-	401,970
セグメント利益又は 損失()	69,225	9,139	60,085	56,856	3,228

(注)1.セグメント利益又は損失()の調整額 56,856千円は、報告セグメントに分配していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円71銭	1円81銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	46,616	10,666
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	46,616	10,666
普通株式の期中平均株式数(株)	5,349,652	5,888,800
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	7円50銭	1円66銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	869,804	555,374
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当社は、2020年1月1日付で普通株式1株につき2株、2020年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

株式会社ピー・ピーシステムズ
取締役会 御中

海南監査法人
東京都渋谷区

指定社員 公認会計士 秋葉 陽 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 齋藤 勝 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピー・ピーシステムズの2020年10月1日から2021年9月30日までの第25期事業年度の第1四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピー・ピーシステムズの2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レ

ビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。